

2023 年度大学・短大進学予定者用

あしなが大学奨学金(無利子貸与)

大学奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2023年4月に大学または短期大学(※)の第1学年に進学を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。(※)日本国外の大学(その日本校を含む)は対象になりません。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



募集人数

300人程度

申請のしめきり

2022年10月20日(消印有効)

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。

卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます(詳しくは3ページ)。

1. 奨学金の金額 (詳しくは3ページ)

(1)一般＝月額貸与40,000円

(2)特別＝月額貸与50,000円

【私立大学入学一時金(貸与40万円)制度もあります】

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は2023年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○高等専門学校を卒業後大学3年に編入を希望する人は、編入後の大学在学募集で申請してください。

○高等専門学校もしくは5年一貫制高等学校の4、5年生は、専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

○1997年(平成9年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565 (平日9時~17時)

申請から奨学生採用までの手続き

※下記の1～5の中で(☆)の印があるところが
申請者または保護者が行なう手続きです。

1. (☆)メールアドレスの登録

奨学金説明会と面接については、メールと特設サイトでご連絡します。右記のQRをスマートフォンで読み取ってメールアドレスを登録してください。登録後、完了メールが届きますので、メールに記載された申請コード(DYで始まる英数字)を申請書に記入してください。説明会・面接の詳細がわかる特設サイトのURLも返信メールに記載されていますので、お問い合わせの前に必ず確認してください。



2. (☆)「大学奨学生申請書」などの郵送(2022年10月20日消印有効)

「大学奨学生申請書」など必要な書類(詳しくは別紙)を、あしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じての郵送でも問題ありません。なお、申請書は、コピーもしくはあしなが育英会のホームページからダウンロードしたものを使用してもかまいません。

3. (☆)書類審査と説明会・面接(参加必須)について

書類審査に通った人に対し、大学奨学金説明会と面接を行います。なお、学生寮「あしなが心塾(東京)」・「虹の心塾(神戸)」入寮(塾)希望も同時に受け付けます(詳しくは4ページ)。

① 説明会・面接日 2022年12月4日(日)

※書類審査の結果と面接試験の詳細は11月下旬に申請者住所のみに郵送でお知らせします。

② 説明会・面接方法 オンライン(パソコンまたはスマートフォン等で参加)の予定

③ 選考結果 2023年1月中に申請者および在学(卒業)学校長に郵送でお知らせします。

4. (☆)正式採用手続書類の提出(2023年4月20日まで)

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「誓約書及び振込指定依頼書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2023年3月下旬にお送りしますので、4月20日までに返送してください。

5. 奨学生採用のお知らせ(2023年6月上旬)

正式採用手続書類の提出があった学生に対し、申請者と在学(卒業)学校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2023年6月10日(土日祝日の場合はその前日)です。

私立大学入学一時金(貸与40万円)決定者は、一時金も同時に送金されます。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日(土日祝日の場合はその前日)です。

2. 奨学金貸与に関する契約書の提出(2023年7月上旬まで)

奨学金貸与に関する契約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りしますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人(1人)と親権者の記入が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出(毎年度末)、返還確認票の内容確認(交付終了時)

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. 大学奨学生との約束事項

大学奨学生には、特別な事情がない限り毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」への参加を約束いただいています。また、ぜひお願いしたいこととして「大学奨学生のつどい」への参加と、「高校奨学生のつどい」でリーダー役になることの2つがあります。詳細については、説明会・面接で説明します。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるととき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年間以内に無利子で返還していただきます。

大学奨学金特別制度

経済的に特に困っていると認められる大学奨学生に対し、その者の申請により選考の上、奨学金月額を50,000円とする「大学奨学金特別制度」があります。申請書は正式採用手続書類（3月下旬送付）に同封します。

私立大学入学一時金制度

予約採用決定者で、私立大学・短期大学に入学した人に対して「私立大学入学一時金」（40万円）を貸与する制度があります。申請書は予約採用決定通知（2023年1月中送付）に同封します。選考の結果、決定者には2023年6月10日（土日祝日の場合はその前日）に送金予定です。返還は大学奨学金に含まれます。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額40,000円の奨学金を4年間利用した場合、貸与総額は192万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約8千円となります。

2. 奨学金および入学一時金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」(東京)・「虹の心塾」(神戸)

東京都日野市の「あしなが心塾(こころじゅく)」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費(塾費)は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。(詳細は上記QRコードからアクセスできるページでご確認ください)



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾(入寮)希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。
※新型コロナウイルス対策のため、部屋割りやカリキュラム等を変更する場合があります。

あしなが心塾(写真) : 住所: 東京都日野市百草892-1 電話: 042-594-7766
最寄り駅: 京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾 : 住所: 神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話: 078-453-2418
最寄り駅: JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください/小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか?】
レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち(小中学生)を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら、亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。
また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に rainbow-care@ashinaga.org にお問い合わせください。

